

平成 30 年度第 3 回二宮町総合教育会議 会議要旨

| | |
|--------|---|
| 開催日時 | 平成 31 年 1 月 18 日 金曜日 13 時 30 分から 14 時 30 分まで |
| 開催場所 | 二宮町役場 2 階 第 1 会議室 |
| 出席者 | 村田邦子町長、森英夫教育長、原道子教育長職務代理者、岡野敏彦教育委員、山内みどり教育委員、渡辺優子教育委員 |
| 教育委員会 | 教育部長、教育総務課長、教育総務班長 |
| オブザーバー | 政策担当参事 |
| その他 | 傍聴 2 名 |

※会議次第および資料は、別添ファイルのとおり

会議記録

(司会・教育総務課長)

皆様、こんにちは。13 時 30 分定刻となりました。ただいまから、平成 30 年度第 3 回二宮町総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、本会議の公開、傍聴についてお諮りさせていただきます。本会議は、平成 27 年 4 月 1 日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四に基づいて開催いたします。この条文の中では、「総合教育会議は、公開する。」とあります。また、平成 27 年度第 1 回の総合教育会議において定めました「二宮町総合教育会議設置要綱」第 6 条においても「会議は、公開する。」とあります。

本日は、傍聴希望の方がいらっしゃいます。皆様、公開、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

— 許可 —

(司会)

では、許可をいただきましたので、傍聴の方をご案内させていただきます。

— 傍聴者入室 —

(司会)

傍聴の方が全員入室されましたので、再開いたします。

それでは、次第の 2、町長挨拶です。村田町長、お願いいたします。

(町長)

皆様、こんにちは。本日もよろしくお願いいします。

さて、第3回総合教育会議ということで、よろしくお願いいします。皆様も既に御存知の通り、昨年12月26日から、府川副町長、森教育長と新しい体制をスタートさせ、現在、新年度に向けて準備を進めている所です。今日は、前回に引き続き、大綱の改定についてご意見をいただきたいと思しますので、よろしくお願いいします。

(司会)

ありがとうございました。

今回の総合教育会議から、12月26日に就任いたしました森英夫教育長、また、10月に教育委員に就任された渡辺優子委員が出席されています。森教育長、渡辺委員、恐れ入りますが、ご挨拶をお願いいたします。

ー 森教育長、渡辺委員 挨拶 ー

(司会)

ありがとうございました。続きまして、次第の3、協議・調整事項に入ります。それでは、ここからは、二宮町総合教育会議設置要綱の第4条に基づきまして、村田町長が議長になりますことから、会議の進行をお願いしたいと思います。

(町長)

それでは、要綱に基づきまして、議長を務めますので、ご協力の程、よろしくお願いいします。では、協議・調整事項の(1)二宮町教育大綱の改定について、です。お手元の「二宮町教育大綱(改定案)」をご覧ください。前回、8月の総合教育会議において、皆さんと意見交換をさせていただき、この改定案のとおり改めさせていただきました。今日は、森教育長、渡辺委員と、新しい方も加わっていますので、あらためて、改定箇所を確認していきたいと思えます。まず、大綱については、国の教育振興基本計画を参考にしながら、町の総合計画に即して、平成27年に策定しました。また、教育の具体的な取組みについては、毎年、教育委員会で策定する「教育委員会基本方針」を定めて、学校教育や生涯学習について取り組みを進めている所ですので、大綱については、引き続き、町の教育の方向性をわかりやすく示すものとして、定めていきたいと思えます。

今回の見直しでは、大幅な変更ではなく、時代に応じた、必要な改定を考えています。資料の波線部分が今回の見直し箇所です。

1点目は、大綱の期間です。平成31年度から4年間を考えています。これは、第5次二宮町総合計画の後期基本計画と連動させていこうというものです。2

点目は、大綱の基本方針の2、落ち着いた学習環境と未来を見据えた教育環境づくりを進めます、の中の3つ目として、新しい時代に相応しい能力を身につけられるよう、児童生徒のより良い学習環境づくりに取り組みます。の一文を加えるものです。前回の会議では、特にこの部分について、皆さんと意見交換をさせていただきました。いただいた意見を元に、文言を整理し、このように改めさせていただきました。新学習指導要領を踏まえ、町として、学習環境の整備、充実に、しっかりと取り組みたいと、この一文を加えました。前回の会議のお話と重なる部分もありますが、あらためて、今回の議論を含めて、取りまとめていきたいと考えています。私の思いをお話しさせていただきました。皆さんから、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(原委員)

確認ですが、元号の記載については、どのようにされますか。

(教育部長)

町発行の他の公文書等と同様に、新元号に関する注釈を加えさせていただきます。

(山内委員)

前回の総合教育会議の際に、具体的な事業の記載の検討をお願いしましたが、いかがでしょうか。

(町長)

具体的な、個別の関連のある事業や取組みについては、教育委員会の基本方針に反映していただき、この大綱については、大きな方針を記載したいと考えています。

(渡辺委員)

新しい時代に相応しい能力についてですが、町長のイメージを教えてください。

(町長)

そうですね、前回の会議の振り返りになりますが、いくつかありまして、英語教育、情報活用能力、論理的思考力、さらに、コミュニケーション能力。こういったものを挙げました。また、個の考えをしっかりと自分を見つける、そういうものも新しい時代に相応しい能力、と言えるかもしれません。

(教育長)

記載の順番についてですが、2の中の順番ですが、まず今回追加する一文を、一番初めにされると良いのではないのでしょうか。

(山内委員)

そうですね。言葉の確認ですが、学習環境と教育環境、ですが、学習環境は学校における学習の環境、教育環境は学習環境も内包した地域や町の環境、という意味で捉えると、教育長のご意見の通り、順番を変えるとすっきりしますね。

(町長)

そういった意味、表現になりますね。ご意見ありがとうございました。では、ここの順番を改めたいと思います。大綱については、この取りまとめを元に最終的な調整を行い、町の政策会議において確認し、今年度中に発表したいと思えます。では、次第の次、その他についてです。前回の会議で、小中学校への空調設備導入についてお話しさせていただきました。現在、議会の協力も得て、取り組みを進めています。事務局から状況報告をお願いします。

(教育総務課長)

空調設備導入の状況について、説明させていただきます。今回の空調設備導入については、まず、調査および工事の設計委託について9月議会で補正予算を計上し、設計委託を実施しました。来年の夏の暑さ対策として、速やかに導入を進めるため、概算の工事費用を12月議会で補正予算として計上させていただきました。議会の審議と並行して、さらに、設計委託の内容の精査・確認を進め、先週、1月10日木曜日に、空調設備工事の入札公告を行いました。現在、入札期間中ですので、金額はお話出来ませんが、工事の概要としては、5校合計で113室の空調設備の導入として、熱源はLPガスを用いた方式です。また、特に普通教室については、早期に空調設備が稼働することを求めています。入札日程としては、1月末に開札となり、工事業者と仮契約を締結します。なお、この工事は、工事費用が高額であることから、正式な契約の締結に、町議会の承認が必要となります。こちらについては、入札終了後、すみやかに町議会に提案させていただく予定です。学校に対しては、児童生徒の命を守るための取り組みという事で、十分に安全上の措置を講じた上になりますが、平日日中の工事作業についても協力をお願いしています。現在の取り組み状況については、以上です。

(町長)

説明ありがとうございました。子どもたちの暑さを守る取り組みという事で、工事にあたっては、学校だけでなく、保護者や地域の皆さんなど、町全体のご理解とご協力を得て進めたいと考えています。こちらについて、よろしいでしょうか。

(原委員)

どういった教室に導入するのか教えてください。

(事務局)

内容といたしましては、普通教室、理科室、さらに従来無かった校長室や事務室、学校作業員室、会議室に取り付けを行い、また、今回の工事に併せて、職員室、保健室の更新を行います。

(原委員)

今回の工事で、特に暑さ対策の部分での学習環境が整うことになると思いま

すが、夏休み期間については、どのような考えですか。

(教育部長)

学期については、教育委員会として、規則の中で定めています。来年度については、まずは各学校の運用の中で取り組んでいただき、取り組み状況を踏まえて、その次の年に向けて考えていきたいと思えます。

(原委員)

今回の話題と少し逸れますが、授業時数が必要とされる中ですが、平日放課後の子ども達の時間を確保することについては、いかがでしょうか。

(教育長)

国においても、授業時数が増えている状況について、取り組みが必要と考えているようです。まずは町で出来る事から考えていきたいと考えています。

(岡野委員)

空調設備を導入することにより、様々な波及効果が出てくると思えます。暑さが理由、原因で取り組みの難しかった事業や行事を検討してはいかがでしょう。

(山内委員)

コミュニティ・スクールの取り組みで使用する教室への導入については、どのようになりますか

(教育部長)

今回の導入は、子ども達の学習環境整備として取り組んでいます。会議室においても導入や更新工事を行います。児童生徒が増加した場合には、その部屋も授業で用いる教室として使用することを学校と調整しています。

(町長)

空調導入以外については、皆さんからお話はありますか？

(渡辺委員)

新庁舎の検討委員会に参加させていただいています。教育委員会や保健センターを集中させているような形で準備を進められているというお話を聞いています。その中で、教育委員会の教育支援室についても新庁舎の建物内に考えていられるという事ですが、支援が必要な子どもや保護者には、庁舎の中を通るのに躊躇される方もいるのではないのでしょうか。

(町長)

ご意見ありがとうございます。そういった子ども達への支援は大切に考えていきたいと考えている中で、いわゆる相談機能との連携を踏まえた配置を検討しています。なお、新庁舎の今の検討状況は、いわばラフプランで、必要面積などの観点で示させていただいているものです。これから、さらに検討委員会を含めてご意見をいただきながら、動線や使い勝手といった部分についても踏まえて整理していきたいと思えます。

(教育部長)

教育委員会でも、新庁舎機能について検討するにあたって、教育支援室や教

育研究所に十分な人員を充てるのが難しい状況で、教育委員会事務局と連携できる配置が望ましいと考えており、先ほどのお話のような動線については、担当部署に検討をお願いしている所です。

(原委員)

大きな自治体とは支援を必要とする人数が異なるので、大きな自治体と同じ規模のハードウェア的整備が難しい部分もあるかもしれません。一方で、この機会に、いまは離れている保健センターの子育て関連部署との機能的な連携、連動についても考えていただけるとありがたいです。

(町長)

現在の保健センターの機能も、新庁舎に集約しようと考えています。教育、子育て、福祉などの各担当が一層密に連携できるように、さらに具体をつめていく中で整理していきたいと思いますので、引き続き多くの方から様々ご意見をいただきながら、考えていきたいと思います。

それでは、本日予定していた協議・調整事項はすべて終了いたしました。では、最後に来年度の日程について、事務局から説明させていただきます。

— 来年度、日程説明 —

(町長)

では、次回は、5月23日木曜日13時30分からとなります。次回もよろしくお願いたします。

それでは、これをもちまして、平成30年度第3回二宮町総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

14：30終了